

内子町議会議員研修会の報告

第18回議員研修会として10月6日、(株)ブリッジカンパニーの産業廃棄物処理場・一般廃棄物施設(村前地区)の現地視察を行いました。

産業廃棄物処理施設の 現地視察を終えて

産業建設常任委員 山崎 正史^{まさし}



破碎処理施設を見学

東日本大震災で大量に発生した
たがれきの広域処理がマスコミ
報道されたことを受け、処理施

計画を出すよう指導している
ということ。今後の経過を見
守る必要があると思います。
いずれにしても高度経済成長
を成し得た現代日本の環境問題
を考えると、産業廃棄物処理場
や内子クリーンセンターのよう
な施設が必要不可欠であること
は事実です。もしもこのような
施設がなければ、ごみの不法投
棄や野焼きなどが後を絶たず、
自然環境に及ぼす影響は計り知
れないものがあります。
今も一般廃棄物や家電製品な
どの河川・山林への不法投棄の
例が多く見られます。その行動
自体が美しい環境を汚している
のは言うまでもないことです。
視察を終えて思うことは、業
者の適切な管理運営、行政の指
導監査、住民のごみに関する意
識の向上がなければ、自然環境
は徐々に悪化するということ
です。小田川の水を生活用水と
して利用している内子町にとって
今後は特に、水質・地質が悪化
していないか定期的・長期的に
検証していく必要があると思
います。

設の現地視察を行いました。

この処理施設は平成8年1月
29日、内子町・施設のある地区
住民代表・業者である(株)ブリ
ジカンパニー(旧エコシステム
株)の三者で環境保全協定書を
締結し、操業に至りました。協
定書の第1条件には、基本協定
として、「同社は地域住民の健
康と良好な生活環境を保全す
る」という責任において公害防
止について最大限の措置を講ず
る」ことが明記されています。

(1)最終埋め立て処分場・焼却施設
ここでは、集積された廃棄物
を展開検査し、焼却処理可能
なもの、リサイクル不可能で埋
立て可能なもの、リサイクル可
能な廃プラ、紙くず、繊維くず、

産業廃棄物処理施設を 現地視察して

産業建設常任委員 泉 浩壽^{ひろとし}

今回、事業者から町に一般廃
棄物処理業の許可申請が出され
たことを機に、施設の概要と業
務内容について研修しました。

産業廃棄物処理施設とい
うと、新聞やテレビなどで違法業
者や違法事例が大きく取り上げ
られ、社会的にも関心が高い施
設です。また騒音、臭い、ダイ
オキシン問題、水質への影響な
ど地域住民にも常に関心を持っ
て見られています。

施設は最終埋立処分場、焼却
施設、破碎・圧縮施設、発酵施
設などを整備した大規模なもの
で、これまで主に産業廃棄物を
処理していました。これらの設
置や処理に関する許可は県知事
が行いますが、一般廃棄物処理
業の許可は町長が行います。今
回の一般廃棄物処理業の許可申
請により、今後は同じ施設で産
業廃棄物と一般廃棄物の処理を
行うということです。
現地視察で特に注目したのは

リサイクル可能な鉄くず、木く
ずに分別処理しています。
以前にも視察を行ったことが
あり、以前と同じように適正に
処理が行われていることを確認
しました。

また協定書の中で、水質汚濁
防止対策として、
①沈砂池の定期的点検を適正に
行い、機能が十分発揮できる
よう維持管理に努める。

②放流水は排水基準に適合する
よう定期的に水質検査する。
ことが記されており、現在まで
のところ異常は認められていま
せん。町も独自に小田地区7カ
所、内子地区14カ所、五十崎地
区11カ所で定期的に水質検査を
行っており、測定結果が悪い所
も数カ所ありますが処理施設と
の因果関係は認められないと考
えられます。

(2)コンクリートくず・がれきな
どの破碎分別ヤード
ここは悪臭もなく、施設敷地
内の雨水などを処理する沈殿池
も整備されており、問題はない
と考えられます。

(3)発酵施設
今回新設された施設で、有機

発酵施設です。この施設では有
機汚泥、木くず、動植物性のか
すなどを混合し、たい肥化処理
を行います。施設に近づくと特
有の臭いがあり、中はアンモニ
ア臭で充満していました。ただ
脱臭装置を通して排気されるた
め、外部へ出る臭いはほとんど
ないとのこと。また場内には
粉じんが多く積もっており、
排水路がまだ完全でないことも
あって、大雨による流水が心配
されます。

議員協議会では、発酵施設の
臭い対策、雨水の処理問題、運
搬車両の走行問題など急を要す
るものは、町から事業者への早
急な対応を依頼しました。後日
町に確認したところ、次のよう



原料置き場



新設された施設。汚泥を粒状に固形化する

汚泥などの発酵(たい肥化)を
行う施設です。搬入された原料
を重機で混合し、堆肥化投入バ
ケットに投入して24時間かけて
たい肥化します。密閉型攪拌^{かきまぜ}
方式で急速乾燥し、約2週間で製
品化することで、焼却処理と比
べて98%の二酸化炭素を削減で
きるということです。

ここでは、原料置き場の臭い
と雨水処理設備が気になりました。
視察当日は東予方面から紙
パイプの残りがすが搬入されて
おり、かなりの悪臭がしていま
した。またヤード内の雨水処理
設備が小規模なため、大雨のと
きには貯水槽からあふれてしま
う恐れがあると感じました。こ
の点は、町が業者に対して改善

な回答がありました。

①臭い対策：えひめA1-1を
試して成果が確認された。今
後も使用していく。

②雨水処理：水路を含む敷地の
造成工事を行うとともに、2
カ所に油水分離沈殿槽を設置
し、毎月PH検査を行う。完
成までの間は、場内の粉じん
の除去に努め、雨水に混じっ
て放流しないよう対応する。

③運搬車両：運搬時の漏れ対策
を十分に行い、安全な速度で
の走行、地元優先を守る。
また、今後の産業・一般廃棄
物に対する取扱い方針は、事業
者と協議の上で協定を結ぶ方向
で検討していくこととなって
います。

今後このような施設につ
いての勉強を重ね、町民が安心し
て暮らせる環境を守っていける
よう、常に見守っていきたく
思います。

※有機汚泥II活性汚泥法による処理後の汚
泥、パルプ廃液から出る汚泥、動植物性原
料を使用する各種製造業の廃水処理後に生
ずる汚泥、ビルビット汚泥(ビルの地下に
設置された汚水槽にたまった汚泥)など有
機物を含む汚泥